

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0951)

第1回専門部会

令和8年7月28日 非公開

開催日時	令和8年7月28日		9時55分～10時22分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 令和8年度群馬県最低賃金専門部会の運営について 2 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について 3 群馬県最低賃金改定決定に係る審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 令和8年度群馬県最低賃金専門部会の運営について、協議が行われた。
議事録及び資料は原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないこととなった。
専門部会において意見聴取や意見陳述は実施しないこととなった。
- 最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会において全会一致で決議がなされた場合に限り、専門部会の決議をもって審議会の決議とすることとなった。
また専門部会の廃止について、群馬地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第9条「異議の申出期間が終了した時をもって廃止する。」が適用されることを確認した。
- 群馬県最低賃金改正決定に係る審議について、専門部会の開催日程及び各種資料について事務局から説明を行った。